

令和2年（2020年）5月5日

保護者 各位

北海道高等聾学校長 室 岡 弘 明

臨時休業の再延長について（お知らせ）

新緑の候、保護者の皆様におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、本校の教育推進に御理解と御支援をいただき感謝申し上げます。

さて、緊急事態宣言の期間が5月31日（日）まで延長されたことを受け、北海道教育委員会より学校の臨時休業について更なる要請がありましたので御連絡いたします。

なお、今後の生徒学生に対する学習支援については、高等聾学校保護者メールや学校webページ等にて御連絡しますので御確認をお願いいたします。

記

1 臨時休業の期間等

（1）期間：令和2年5月11日（月）～5月31日（日）

- ・この期間は生徒の登校を禁止とします。
- ・開舎日時は5月31日（日）14:00からとなります。

2 留意点

（1）新型コロナウイルス感染拡大防止への新しい生活様式など

- ・人との間隔はできるだけ2mあけること。
- ・外出時、屋内にいるとき、会話をするときは、症状がなくてもマスクをつけること。
- ・「3つの密」を避け、毎朝体温を測るなど健康チェックを行うこと（学校Webページの健康観察シートを御活用ください。）。
- ・マスクの着用を含む咳エチケットの励行、外出先から帰宅した際の手洗いなどの感染予防対策を徹底すること。
- ・不要不急の外出を避け、基本的に自宅で過ごすこと。特に閉鎖空間や近距離で多くの人と会話する等の場所は感染拡大のリスクがあるので立ち入りを避けること。

（2）SNS等のトラブルの未然防止

- ・休業期間が長くなることにより、スマートフォン等でSNSやインターネットを利用する機会が多くなることが予想されるため、犯罪被害やいじめ等のトラブルの未然防止の観点から、有害情報の危険性や対応策を含めてSNS等の利用に充分注意すること。

3 その他

（1）学校から配付物や課題等がある場合は、改めて連絡いたします。